

自主防災組織とは？

災害時に、地域や近隣の人たちが避難の呼びかけ・誘導、救出・救護、初期消火などを分担して行うため、地域の皆さんが話し合い、自主的に組織するのが「自主防災組織」です。

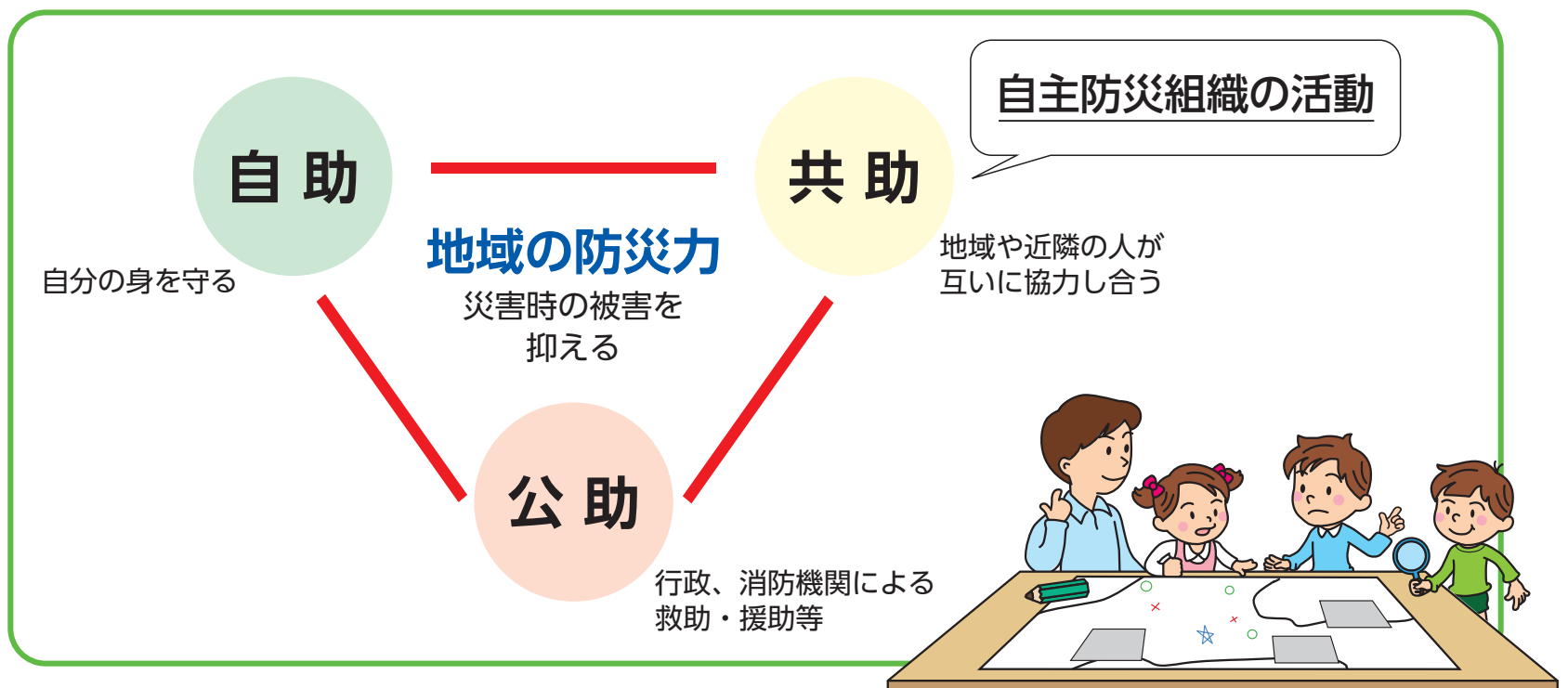
高齢者や体が不自由な方など、一人（家族だけ）では避難することが難しい方々をあらかじめ把握しておき、非常時に安全に避難してもらうことが最も重要な活動となります。

また、災害のない平常時には、防災教室への参加や訓練の実施、広報活動など非常時に備えた活動を行います。

自主防災組織の必要性

大災害が起こった場合、防災に関係する機関は、被害を最小限にとどめるよう総力をあげて防災活動に取り組みます（公助）。災害規模が大きくなるほど、道路の寸断、建物の倒壊、断水や停電、火災などの被害が同時に多発し、消防や警察などの公的機関による救護活動がすぐに行うことができない状況が考えられます。

そのような時、防災関係機関の手が届くまでの間、地域の皆さんが避難・救出・救護・消火などの役割を担い、被害を最小限にとどめるようお互いに協力し合うこと（共助）が不可欠な状況となります。



自主防災組織のあり方

自主防災活動は、地域の皆さんによる自主的な活動であるため、必ずしも新しい組織をつくる必要はなく、住民同士の日常的なつながりのある自治会組織の活動の一環として取り組む必要があります。

自主防災活動は、実践的であり、継続することが大切です。「私たちの町は私たちが守る」という意識をみんなが持つことが、活動の出発点です。

「自治会」＝「自主防災組織」です。あまり難しく考えず、自治会内で防災活動について話し合い、できることから一つ一つ始めてみましょう。